七宗町社会福祉協議会だより

みんなのふくし

2021 4.20
No.148

地域福祉センターに防災倉庫が設置されました

　地域福祉センターサンホーム七宗駐車場に防災倉庫が設置されました。

　七宗町社会福祉協議会は災害時に災害ボランティアセンター活動拠点としての役割が求められており、センター運営に必要な備蓄品保管を目的に、この度行政主導で設置していただきました。今後も万が一の災害に備えて迅速な対応ができるようにボランティアセンター立上げ訓練や、研修会を実施していきます。

＊この広報誌は皆さんの会費で作られています。

編集・発行
社会福祉法人
七宗町社会福祉協議会
岐阜県加茂郡七宗町神渕10327-1
☎0574-46-1294
FAX 0574-46-0007
URL:http://hichiso-shakyo.jp
E-mail:sanhoumu@sanhoum.7so.ne.jp

令和3年度 七宗町社会福祉協議会事業計画

1　具体的な目標の取組み

具体的な目標1　互いに支え合うきずなづくり

❶地域とのつながり、ボランティア活動の新しい展開をはかる高齢者や障がい者との交流の場を通じた「つながり」づくり
●福祉懇談会の開催　●ふれあいサロン地域茶話会　●敬老会の開催の支援　●戦没者遺族会への支援
●さんさんサロン事業の推進　●高齢者、障がい児・者等との文化・学習・スポーツ等交流の促進　●ふくしまつりの開催

❷福祉教育の推進　●福祉協力校の連絡会の設置　●ワークキャンプの実施

❸ボランティア活動の推進　●ボランティア体験事業の実施　●一日ボランティア体験の実施
●ボランティアセンターの設置　●福祉教室・ボランティア教室の開催　●目的別ボランティアの養成
●ジュニアボランティアの養成　●ボランティアの養成　●ボランティアリーダー・アドバイザーの養成
●ボランティア連絡会の設置　●ボランティア活動拠点の確保　●災害ボランティアの育成　●福祉協力校指定事業の推進

❹ボランティア情報等の提供　●各種「たより」の発行

❺NPO法人等への支援と協働　●NPO・住民参加型団体等との連携　●NPO法人設置・運営への支援

具体的な目標2　見守り、支え合いのネットワークづくり

❶小地域福祉活動の推進　●小地域ネットワーク活動の推進　●地区福祉委員会(仮称)の設置の推進
●福祉委員活動の強化　●民生委員児童委員との連携　●認知症高齢者等見守り体制の確立
●各関係機関・団体との連携強化　●住民主体による福祉ニーズ把握活動の推進

❷高齢者、障がい者、障がい児とその家族への支援　●ふれあい訪問活動　●介護者の集いの開催と介護者の会の組織化
●独居老人の慰安会の開催　●親子教室保護者会活動への支援　●精神障がい者とその家族の会の組織化推進
●日中一時支援事業　●身体障がい者福祉協会の活動支援　●知的障がい児・者とその家族の会の組織化推進

❸介護予防の推進　●ふれあいサロン地域茶話会事業の推進　●ふれあいいきいきサロンの推進

❹障がい者、障がい児の自立支援の推進　●通所小規模授産施設設置の推進　●障がい者ふれあい事業の推進

❺共同募金配分事業、擁護事業の実施　●被災者救済事業の実施　●歳末たすけあい援護事業の実施
●共同募金配分事業の実施　●ふるさとまつり等でのPR活動の推進

❻児童の健全育成・子育て支援の推進　●親子教室事業の推進　●母子・父子等家庭の激励　●子育てヘルプ事業の推進
●子育て支援相談員の設置　●関係機関・団体等との連携強化　●母子・父子家庭日帰り旅行事業

❼情報提供の充実　●広報誌の充実　●ホームページの開設　●福祉情報コーナーの開設　●計画の広報

具体的な目標3　いつまでも安心して暮らせるまちづくり　総合相談支援体制、災害支援体制づくり

❶総合相談活動の推進　●総合相談窓口の設置　●心配ごと相談・無料法律相談
●お客様相談窓口と苦情解決責任者の設置

❷成年後見制度の整備　●成年後見制度法人後見業務

❸生活福祉資金貸付事業の推進　●生活福祉資金貸付事業の推進

❹福祉サービス利用者の権利擁護　●日常生活自立支援事業の推進

❺災害支援体制の整備　●災害時の小地域協力体制の確立　●赤十字社活動への協力　●災害ボランティアセンター立上げ訓練

2　福祉サービス提供体制

福祉サービス提供体制と質の向上

❶在宅サービスの充実　●ホームヘルプサービス(訪問介護)の拡充　●同行援護の実施
●デイサービス(通所介護)の拡充　●居宅介護支援サービスの充実　●ふれあい型食事サービスの推進
●生活支援型配食サービスの推進　●福祉機器の無料貸し出しサービスの推進　●移送サービスの推進

❷福祉サービス等の基盤整備と質の向上　●介護職員初任者研修の開催　●職員の研修等の推進
●職員の専門性の強化　●サービス利用者の満足度調査の実施　●サービス評価委員会の設置
●介護保険居宅サービス指定事業者連絡会の設置　●福祉バス運行事業　●買い物支援バス運行事業
●買い物支援利用促進事業　●住宅改造・改修相談の実施

3　社会福祉協議会の基盤強化

❶会員募集、共同募金　●会員・会費の拡大と会員意識の向上　●会費・寄付金の拡大　●共同募金の推進

❷新たな財源確保の手段　●町委託事業の推進　●公益事業財源としての在宅サービス事業収入の確保

❸組織体制の強化　●計画的経営の推進　●情報公開の推進　●広域的連携の推進　●地域福祉センターの管理
●組織体制の再編成　●担当理事制の導入　●会員代表等役員・評議員の選任　●役員、評議員研修の強化
●人事交流の推進　●IT化の推進

令和3年度七宗町社会福祉協議会予算の概要

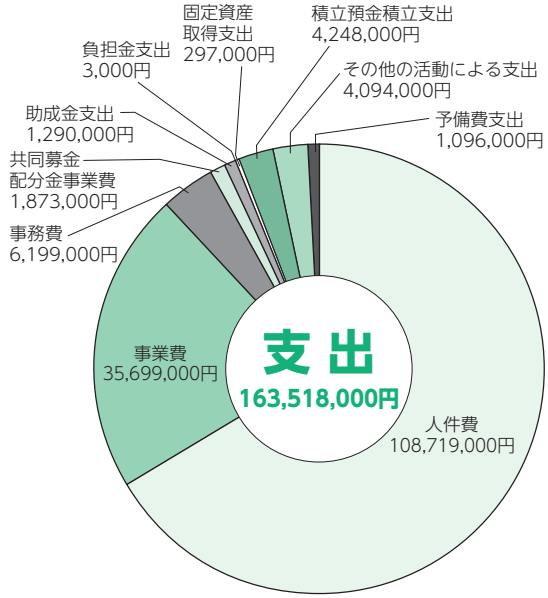

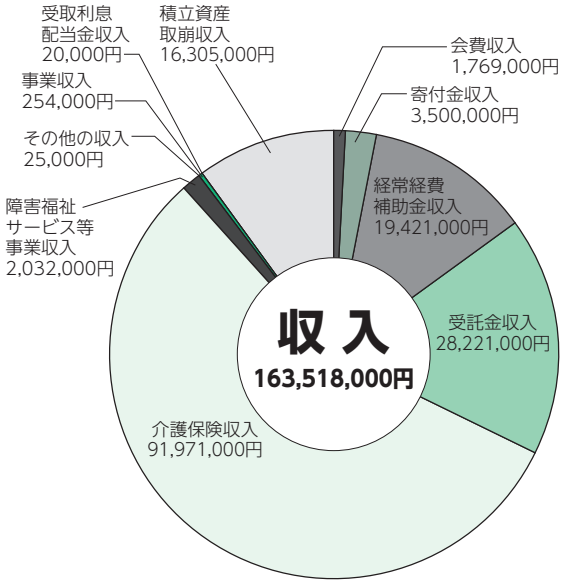

七宗町社会福祉協議会会費納入のお願い

会費は福祉のまちづくりの貴重な財源です。 皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします！

令和3年度会費は、5月以降、区長さんを通じて各ご家庭へ協力をお願いしてまいります。

お寄せいただいた会費は社協の貴重な自主財源として、様々な地域福祉事業(高齢者・障がい者福祉、各種ボランティア活動など)に有効に活用させていただき、町民の皆様に還元していきます。

又、法人・事業所様には10月頃、社協職員がお伺い致しますのでご支援を宜しくお願い致します。

一般会員	1口	1,000円(個　人)
特別会員	1口	3,000円(個　人)
特別賛助会員	1口	5,000円(事業所)

令和３年度　ふれあいサロン地域茶話会 実施予定日

今年度も順に各地区の公民館を回らせていただき、小物作りと喫茶を楽しんでいただきたいと計画しています。この茶話会は指先の運動や認知症予防、閉じこもり防止などを目的に地域での交流の場となるように開催しています。参加は無料でどなたでも参加できます。たくさんのご参加をお待ちしております。

予定日	地区	予定日	地区	予定日	地区
7月 1日(木)	牛ヶ洞	10月19日(火)	芝	12月 3日(金)	本郷下
2日(金)	間見	20日(水)	勝	6日(月)	野々古屋
7日(水)	樫原	22日(金)	大柿	7日(火)	室兼
8日(木)	上中切	26日(火)	下中切	1月11日(火)	大塚
9日(金)	戸刈	28日(木)	奥田	13日(木)	万場
9月28日(火)	大穴	11月 2日(火)	上大橋	18日(火)	分郷
29日(水)	小穴	5日(金)	平	2月 1日(火)	下八日市
10月 4日(月)	飯高	22日(月)	葉津	2日(水)	中八日市
5日(火)	中麻生	25日(木)	杉洞	3日(木)	上八日市
14日(木)	寺洞	26日(金)	追洞		
15日(金)	葛屋	12月 2日(木)	本郷上		

新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、予定の変更や開催を中止する場合がございます。

【連絡先】 社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会　TEL46-1294　担当　渡辺 政秀

令和2年度 共同募金運動事業報告

安心安全なまちづくり支援事業

安心安全なまちづくり支援事業として共同募金の配分を受け、発電機を購入しました。近年、岐阜県下でも大規模な災害が発生しており、社会福祉協議会が担う緊急時災害拠点としての役割も大きな物となっています。それに伴い令和3年1月22日に、七宗町と七宗町社会福祉協議会の間で、「災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」を締結しました。

平成30年度にも共同募金の配分で発電機を購入しておりますが、ボランティアセンターを運営する際の電力確保には不十分であるため、災害ボランティアセンター開設時に必要な電源確保を目的に新たに追加購入しました。防災倉庫に備蓄し、いつでも使用することができるように管理します。

ボランティアルーム備品整備事業

共同募金の配分を受け、ボランティア活動に係るボランティアルーム備品整備事業としてボランティア団体の方々が使用できるように拡大コピー機を購入しました。ボランティア団体や各種サロン活動で使用する資料や歌の歌詞などを大きく掲示することにより、参加者や利用者に分かりやすく説明ができます。カラー印刷も可能ですので、サロン運営やボランティア団体行事の際に是非ご活用ください。

お知らせ

共同募金の配分を受け、地域福祉の推進を図りたい民間の施設及び団体の方へ

共同募金会では、毎年5月下旬を目途に共同募金の配分申請受付を行います。

配分の対象は、岐阜県内において社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する民間の施設及び団体の方々です。

配分金の充当は、申請した翌年度の事業に対して行われます。

詳しくは、共同募金会七宗町分会までお問い合わせください。

共同募金会七宗町分会　TEL46-1294（七宗町社会福祉協議会内）　担当　松山 幸生

温かい真心をありがとうございます

令和3年2月1日から令和3年3月31日までに次の方からご寄付をいただきました。（受付順）

奥田　山岡 千代子 様　100、000円

(有)七宗食品 心商店 様（2月分）1、714円

八日市　八日市福寿会 様　27、779円

大穴　亀山 章二 様　100、000円

本郷下　松永 孝義 様　100、000円

樫原　長谷川 芳子 様　100、000円

下八日市　長尾 明憲 様　150、000円

(有)七宗食品 心商店 様（3月分）2、359円

葉津　長島 政昭 様　47、864円

匿名　100、000円

万場　中島 春勝 様　100、000円

その他にもサンホーム七宗で使う日用品などのご寄付をいただきました。

皆様からの善意は、地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。

心よりお礼申し上げます。

七宗町権利擁護センターをご存じですか?

七宗町では、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人への権利擁護支援の中核機関として「七宗町権利擁護センター」が設置されています。

権利擁護とは?

私たちは、毎日たくさんのことを自分の意思で決めて生活しています。しかし、認知症や障害などで判断能力が不十分な状態になると、介護サービスや施設入所のための契約、不動産や預貯金などの財産の管理を自分で行うことが難しくなります。そのような方が、不利益な契約をしてしまうことを防いだり、その人らしい暮らしを続けるため、権利をまもることが「権利擁護」です。

権利擁護センターではこんな支援をします

- 高齢の親が自分で財産を管理できなくなってきた
- 契約書を読んでも理解できない。自分に不利な契約なのか分からない
- 自分に必要な介護・福祉サービスが分からない
- 障害のある子どもの将来が心配
- 頼れる親族がいないので今後が心配

権利擁護センターでは、上記のようなご相談を受け付けています。困りごとを一緒に考え、成年後見制度や介護・福祉に関する制度をご案内しています。皆さんの不安を一つでも安心に変えるサポートをさせていただきます。

成年後見制度とは?

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な状態になると、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービス利用や施設入所の契約手続きを自分で行うことが難しくなります。そういった方の日常生活や財産、権利を保護し、支援する制度です。

●法定後見と任意後見　成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

●法定後見制度

家庭裁判所に申立てを行い、成年後見人を選任する制度です。本人の判断能力によって「後見」「保佐」「補助」の3種類に分類されます。成年後見人が、本人に代わって財産管理や介護サービス利用の契約等を行います。

●任意後見制度

将来に備えて、自分で成年後見人を選んでおくことができる制度です。あらかじめ、公正証書により成年後見人となる人と契約を結び、判断能力が不十分になった時に、家庭裁判所に申立てると支援が開始します。

●成年後見人ができないこと

直接的な世話(食事の世話や身体介護)、入院や賃貸借の保証人・身元引受人、手術の同意

一緒に考えてくれる　支えてくれる人は　たくさんいます

お気軽にご相談ください

受付時間　午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

相談窓口　**住民課・福祉係　48-1112**　**地域包括支援センター　48-2046**
サンホーム七宗　46-1294

洗濯用洗剤、お茶葉の寄付をお願いします

皆様のお宅で使わない保管してある洗濯洗剤や茶葉がございましたらご寄付をお願いします。下記の連絡先までご連絡いただければ職員が引取りに伺います。

皆様の温かいご寄付をお待ちしております。

社会福祉法人七宗町社会福祉協議会　☎46-1294

まーくん体操

介護予防につながる“まーくん体操”のコーナーです。おうちでできる簡単な運動を紹介します。
また、七宗町社会福祉協議会のホームページでは“まーくん体操”の動画バージョンも公開しています。
一度チャレンジしてみてください。

今回は、「とんとん」「すりすり」の運動です。

始めに右手グーで膝を叩き、左手パーで膝をさすります。

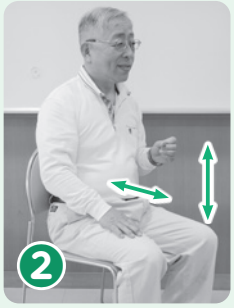

次に、左手グーで膝を叩き、右手パーで膝をさすります。

❶、❷、❶、❷、❶、❷…。と繰り返します。

これまでは、ある程度できますが…

次は少し脳トレになります。

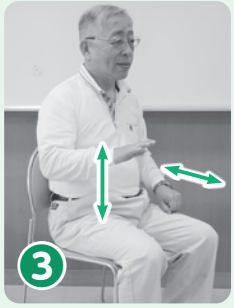

右手パーで膝を叩き、左手グーで膝をさすります。

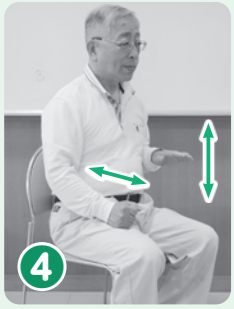

次に、左手パーで膝を叩き、右手グーで膝をさすります。

では、❸、❹、❸、❹、❸、❹…。と繰り返します。

七宗町社会福祉協議会ホームページ

サンホーム七宗商品配達便を延長します

**今年1月より開始しました商品配達便を、当分の間延長します。
このサービスは、次のとおりです。**

対　　象：七宗町民で、おおむね65歳以上の方
期　　間：当分の間
※ただし日曜日・祝日を除く
注文受付：対象店舗へご注文ください。
配達２日前までの午前11時までに申し込みください。（申込上限有り）
対象店舗：現在の対象店舗は下記のとおりです。

手打ち 杉の子	（☎46-1606）
豆釜匠（とうふしょう）	（☎48-2018）
七宗御殿	（☎48-1211）
喫茶食事こだま	（☎48-1343）
Spicekitchen楽趣味	（📱080-2621-1466）
ひさご食堂	（☎48-1136）
ロックタウンプラザ	（☎48-2511）
麻濃屋支店	（☎48-1115）
かぶちマート	（📱090-2770-6209）
（有）マルセ	（☎48-1031）
お茶の菊泉本舗	（☎48-1873）
ニコニコ堂薬舗	（☎46-1077）
マエコメドットコム	（☎48-1138）

新しく
フレッシュフーズマルアサ（☎48-1059）さんも加わりました。

対象店舗は随時受け付けています。

配達曜日：月曜日～土曜日
（対象店舗が営業している曜日）
配達時間：午前11時～午後２時までの間
（喫茶食事こだまさんは、
午後４時～午後５時まで）
配達方法：社協職員がお店より商品をお預かりしご依頼者様に配達しますので、料金を渡してください。社協職員がお店に支払ってきます。
問 合 せ：七宗町社会福祉協議会　☎46-1294

配達の流れ

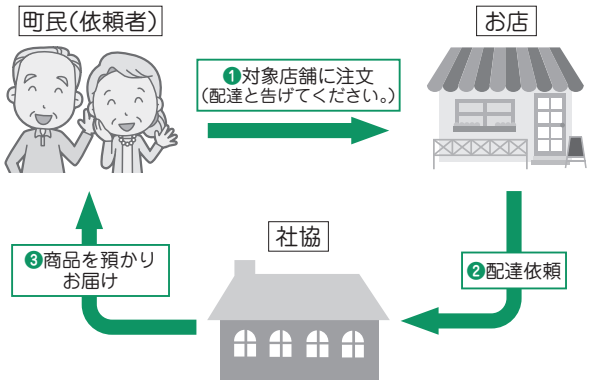

❹商品の代金を、商品を届けた社協職員へ手渡してください。受け取った代金はお店にお支払いします。

さくらハウス通信

地域の皆様、こんにちは。日頃は障がい(児)者親の会に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

コロナ禍、さまざまな行事が中止となり、仲間との交流や活動の、場所、時間が限られています。

そんな中、三月の作業はアルミ缶やペットボトルのキャップの整理を行いました。集まった仲間の元気そうな、声を聞きいつもと変わらない様子に、ほっとしました。

今年は、東日本大震災から、十年となります。当時からでしょうか、テレビで政府や、行政の方の、会見時、手話通訳の方が立たれるようになりました。昨年からは新型コロナ感染症対策についての会見時も同様に手話通訳の方が、立っています。聴覚障害者の娘も情報を確認しています。

困難な時にこそ、障がい者や病弱な方が安心して過ごせるように福祉や支援が受けられる。そんなことが、当たり前になるように、私たち親の会の活動は続きます。

まだ、コロナ感染症予防対策は続きます。仲間のみで月末に、回収したアルミ缶の整理、畑の手入れを行っています。

新型コロナ感染症が収束して、さくらハウスの活動が本格的に再開したとき、笑顔でお会いできるのを楽しみにしております。

七宗町親子教室

コロナ感染症予防をしながらの支援も1年以上が過ぎました。マスクもきちんと着けて、登所してきた子どもたちは、消毒後、体温を測定して記入、当たり前のようにやっています。みんなが、安心して指導が受けられるように、配慮を続けていきます。

約5か月を掛け、旧診療所の取り壊しが終了。教室から見える風景が、変わりました。広い空き地になりました。「なんか違う」「何で家が見えるようになったの」「池もなくなった。魚はどうしたの」「どうして取り壊したの」など、それぞれ見た感覚や思いを話してくれました。

≪お知らせ≫

5月17日(月)すくすく相談　時間：10：00～　場所：親子教室
相談員：関市　中濃圏域発達障害支援センターより
ご希望の方は親子教室までご連絡ください

七宗町親子教室では、七宗町に在住する幼児・児童でことばや発達に心配のある場合、その子やご家族にたいして、必要な相談や支援を行っています。

正しく発音できない、言葉がなかなか出てこない、落ち着きがない、集中がなかなか続かないなど、子どもさん一人ひとり相談内容は違います。ご家庭で困っていること、または、保育園などの集団生活の中で困っていること、気になること、心配に思われることなどがありましたら、ご連絡ください。

ご家庭の様子など、保護者の方のお話を聞き、お子さんと遊びながら様子を見させていただきます。

“今後”を一緒に考えていきましょう。

●月に２～４回(１週間に１回)、１回１時間程度で、お子さんに合わせたねらいをたて、玩具や遊具を利用した遊び・活動を行っています。

相談をご希望の方は、TEL：0574-48-1881(祝祭日を除く)
月～金曜日午後5時までに、電話でご予約ください。

神渕買い物支援バス（町内コース）と神渕買い物支援バス（マツオカ行き）の運行日が増えます。

神渕買い物支援バス（町内コース）と神渕買い物支援バス（マツオカ行き）の運行日が月4回から第5週に火曜日若しくは水曜日があった場合、その週も運行することとします。

（町内コースとマツオカ行きのバスが、毎週交互に運行します。）

今年度は6月29日（火曜日）と6月30日（水曜日）から運行を始めます。ただし、運休日がありますので、1週間飛ぶこともあります。

年間の運行予定（11月分まで）は、次のようになります。

（広報誌「みんなのふくし」で偶数月に再度お知らせします。）

町内コース（火曜日）

コース	町内コース（火曜日）午前
葉津・間見・牛ヶ洞・大橋・室兼・葛屋コース	6月29日 7月13日、7月27日 8月10日、8月24日 9月 7日、9月28日 10月12日、10月26日 11月 9日、11月30日
杉洞・万場・中切・八日市・奥田コース	7月 6日、7月20日 8月 3日、8月17日、8月31日 9月21日 10月 5日、10月19日 11月 2日、11月16日

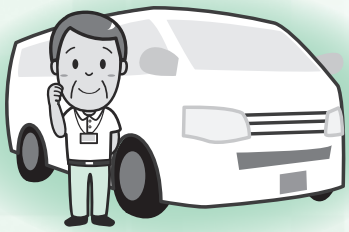

マツオカ行き（水曜日）

コース	マツオカ行き（水曜日）
杉洞・万場・上中切・八日市・奥田コース（午後）	6月30日 7月14日、7月28日 8月11日、8月25日 9月 8日、9月29日 10月13日、10月27日 11月10日、11月24日
寺洞・葛屋・室兼・大穴・小穴・上大橋コース（午前）	7月 7日、8月 4日 9月 1日、10月 6日 11月 3日
間見・牛ヶ洞・大塚・葉津・下中切・下八日市コース（午後）	7月 7日、8月 4日 9月 1日、10月 6日 11月 3日
間見・牛ヶ洞・大塚・葉津・下中切・下八日市コース（午前）	7月21日、8月18日 9月22日、10月20日 11月17日
寺洞・葛屋・室兼・大穴・小穴・上大橋コース（午後）	7月21日、8月18日 9月22日、10月20日 11月17日

救急医療情報キットのご案内

救急医療の現場では、患者さんの正確な医療情報が救命の重要なポイントとなります。「救急医療情報キット」は、万が一の災害や急病に備え、医療情報を記入した用紙を筒状の容器に入れ、ご家庭にある冷蔵庫に収納し救急医療に役立てるためのものです。「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を目指し、地域のネットワークを活用して普及に取り組んでいます。救急医療情報キットの設置を希望される方は、地域の民生委員さん、もしくは七宗町社会福祉協議会までお問い合わせください。

また、既に設置をされている方で以前に記入した医療情報に変更や追加がある時は書き換えをお願いします。

対象者 **75歳以上の独居世帯の方、80歳以上高齢者世帯及びこれに準ずる世帯の方、障がい者の世帯、健康上不安のある方**